

控除対象還付対象欠損
調整額の控除明細書

控除対象還付対象欠損 調整額の控除明細書		事 業 年 度		年 月 日から 年 月 日まで		法 人 名	
事 業 年 度		還 付 対 象 欠 損 金 額 ① 円	控 除 対 象 還 付 対 象 欠 損 調 整 額 (①×23.2/100又は ①×19/100) ② 円	既 に 控 除 を 受 け た 額 ③ 円	控 除 未 済 額 ②－③ ④ 円	当 期 控 除 額 ⑤ 円	翌 期 繰 越 額 ⑥ 円
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							
年 月 日から 年 月 日まで							

第二十号様式別表二の六（第十条関係）